

## 今月の納期

- 固定資産税・都市計画税（第3期）
- 国民健康保険税（第5期）

■納期限は、**12月25日(金)**

※納税には便利な口座振替をご利用ください。

※コンビニエンスストアでも納付できます。

お問い合わせは、収税課（2階）

☎(20) 1 5 7 8、FAX(20) 1 6 0 9へ。

## 介護保険の保険証を交付

満65歳になる方(昭和25年12月2日～昭和26年1月1日生)は、第1号被保険者の資格取得となります。12月15日頃までに保険証(被保険者証)を郵送します。

お問い合わせは、高齢者支援課(2階)

☎(20) 1 5 7 2、FAX(20) 1 6 1 0へ。

## 満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方(昭和16年1月2日～昭和16年2月1日生)は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。

今月末までに保険証(被保険者証)を郵送します。

お問い合わせは、国保年金課(2階) ☎(20) 1 5 0 3、FAX(20) 1 6 0 0へ。

## 相 談 日

市

■市民相談	執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階) ☎(20) 1505
■結婚相談(登録制)	執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階) ☎(20) 1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	12月10日(☎) 13時～15時/場所=市役所5階504会議室、 12月22日(☎) 13時～15時/場所=市役所5階504会議室/問合せ=生活課(2階) ☎(20) 1505
■交通事故相談 (予約不要)	12月18日(☎) 10時～15時/場所=市役所5階504会議室/問合せ=生活課(2階) ☎(20) 1505
■人権・行政相談	12月8日(☎) (特設人権相談)10時～15時/(行政相談)13時～16時/場所=市役所5階504会議室または本納公民館/問合せ=生活課(2階) ☎(20) 1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く)/場所・問合せ=消費生活センター(生活課内) ☎(20) 1101
■歯科相談・栄養相談 (要電話予約)	12月7日(☎)、1月5日(☎) 10時～12時、13時～16時/場所・問合せ=保健センター ☎(25) 1725
■6カ月乳児相談	12月24日(☎) (平成27年6月生)/受付=9時30分～10時、13時30分～14時/場所・問合せ=保健センター ☎(25) 1725
■1歳6カ月児健康診査	12月15日(☎) (平成26年6月生)/受付=13時～13時20分/場所・問合せ=保健センター ☎(25) 1725
■2歳児歯科健康診査	12月17日(☎) (平成25年6月生・7月生)/受付=9時～10時10分/場所・問合せ=保健センター ☎(25) 1725
■3歳児健康診査	12月16日(☎) (平成24年6月生)/受付=13時～13時20分/場所・問合せ=保健センター ☎(25) 1725
■健康相談	月～金曜日 10時～12時、13時～16時/場所・問合せ=保健センター ☎(25) 1725
■子育て相談・ (予約制)	①子育て相談(要予約) 12月11日(☎)、10時30分～16時30分/内容=子育て、発育、発達に関すること/対象=就学前までの親子/場所=保健センター ☎(25) 1725 /問合せ=子育て支援課 ☎(20) 1573
■家庭児童相談 母子相談	執務時間内/内容=子育て、児童虐待、家庭問題、DV問題など/場所・問合せ=子育て家庭相談室(2階) ☎(23) 5500
■保育相談	月～金曜日 10時～15時/場所・問合せ=各市立保育所または子育て支援課(2階) ☎(20) 1573
■心配ごと相談	12月2日(☎)、9日(☎)、16日(☎) 9時～15時/場所=旧図書館(八千代2-9)/問合せ=社会福祉協議会 ☎(23) 1969
■無料法律相談	12月16日(☎) 13時～16時(要電話予約)/場所=旧図書館(八千代2-9)/問合せ=社会福祉協議会 ☎(23) 1969
■ボランティア相談	執務時間内/場所=旧図書館(八千代2-9)/問合せ=社会福祉協議会 ☎(23) 1969
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)/場所・問合せ=生涯学習課(9階) ☎(20) 1559
■少年相談	執務時間内/場所・問合せ=青少年指導センター ☎(22) 4466
■高齢者総合相談	執務時間内/場所・問合せ=茂原市地域包括支援センター ☎(20) 1583、茂原市みなみ地域包括支援センター ☎(20) 2626、茂原市ほんのう地域包括支援センター ☎(36) 2123、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター ☎(26) 7525

※10月より、総合市民センター耐震工事による社会福祉協議会事務所移転にともない、開催場所が変更になりましたので、ご注意ください。

県

■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています。/問合せ=県総合企画部報道広報課広聴室 ☎043(223) 2249
■県民相談	執務時間内/場所・問合せ=長生地域振興事務所地域振興課 ☎(25) 7830
■教育相談	執務時間内/場所・問合せ=東上総教育事務所相談室 ☎(23) 4460
■長生健康福祉センター	不妊相談、こころの健康相談、精神障害者社会復帰事業(デイケアクラブ)、エイズ相談、HIV等抗体検査、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、家庭児童相談、母子父子自立支援などを行っています。/場所・問合せ=長生健康福祉センター(長生保健所) ☎(22) 5167※太字は予約制 DV相談(来所相談は予約制) 専用電話 ☎(22) 5565 障害のある人への差別に関する相談 専用電話 ☎(26) 1510